

## 要望書（回答）

### 1. 地域における雇用対策の拡充

#### (1) 地域における雇用対策推進体制の確立

北海道労働政策協定に基づき、女性や、若年者、中高年齢者、高齢者、障がい者、外国人材など多様な働き手の就業支援や職業能力開発など産業人材の育成を促進すると同時に、安心して働くことができる環境づくりを進めることや、「ネットワーク会議」を活用し(総合)振興局や関係機関との継続的な連携をはかり、雇用の創出・安定に取り組むこと。

#### 【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

市としましては、結婚や出産を機に離職した女性や建設業における若者の入職促進のため、施設内研修や職場体験カリキュラムを実施し、人材育成を図る就業支援事業のほか、職場改善コンサルティング事業等をとおして企業における働きやすい職場づくりを支援しております。令和2年度からは「苫小牧市技能習得奨励金」を創設し、道立苫小牧高等技術専門学院の入校を促進し、ものづくり産業で活躍する人材の育成・輩出を図っております。

また、「胆振地域雇用ネットワーク会議」への参加等を通じて、引き続き関係機関と連携しながら、多様な働き手が意欲を持って働ける社会の実現を目指し取り組んでまいります。

#### (2) 若年者の早期離職防止

##### ① 新卒者を含む若年者と中小企業とのマッチングの強化に力を注ぐこと。

#### 【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

市が運営する無料就職マッチングサイト「とまジョブ」では、若者をはじめ、市内外の求職者に向けて、市内企業の魅力を広く発信し、人材確保を支援しております。

また、合同就職説明会の開催や市内や近郊の高校生等を対象とした職場見学とセミナーを組み合わせたバスツアーを開催するなど、引き続き新卒者や若者と地元企業との縁づくりを促進します。

団体名：連合北海道胆振地域協議会、連合北海道苫小牧地区連合

回答日：令和4年3月9日

- ② 道内の高卒3年以内の離職率は43.8(前年44.6)%、また、従業員数が少ないほど離職率が高くなっています。改善傾向が見られない会員企業には「ユースエール認定」への推進、職場定着に向け、採用後のミスマッチを少なくするための一層の取り組みとして、インターンシップ受け入れ企業の拡充、新入社員教育時や入社後教育時のフォロー、若者の相談窓口や声・意見を吸収・把握する体制整備、ワークルール教育の機会、「人材確保等支援助成金」を有効活用した離職防止などについて、産学官連携した取り組みを行うこと。

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

就職マッチングサイト「とまジョブ」では、若者の就職選択の優先条件となる、有給取得率、離職率、ユースエールなどの認定の有無などを掲載し、企業の魅力を広く周知しております。

また、従業員の職場定着を図るため、職場改善コンサルティング事業では、従業員満足度調査（ES調査）による課題把握や、円滑な職場環境づくりのための研修などを実施し、企業における誰もが働きやすい職場づくりを支援しております。

厚生労働省の「人材確保等支援助成金」についても、市ホームページで活用の周知をするなど、魅力ある職場づくりを支援することで、人材確保を図ってまいります。

### (3) 就職氷河期世代対策および雇用維持

- ① 就職氷河期世代(30歳代から40歳半ば)には、正社員になりたくてもなれない、所謂「不本意非正規労働者」が数多くいます。社会人採用枠を活用し、積極的に就職氷河期世代から常勤職員を採用すること。

【回答】（総務部行政監理室 担当）

本市では、令和3年度に社会人枠の採用を実施しております。今後も必要に応じ検討してまいります。

- ② コロナ禍において経済環境が先行き不透明な中、安易な労働者の解雇をさけるためにも「雇用調整助成金」など、あらゆる給付金・助成金・補助金を企業に周知し、雇用維持に努めるよう促すこと。

【回答】（産業経済部工業・雇用振興課 担当）

新型コロナウイルス感染症の影響により事業の縮小を余儀なくされた事業主に対

団体名：連合北海道胆振地域協議会、連合北海道苫小牧地区連合

回答日：令和4年3月9日

し、国では現在、雇用調整助成金の補助率や補助上限額を引き上げた特例措置を設けております。市としましては、令和2年度から「雇用調整助成金等申請費用補助金」を実施し、申請の煩雑さを理由に申請に至っていない事業者を支援してきました。

今後も、ホームページや広報、SNSなどで、雇用調整助成金を含む給付金・助成金・補助金について周知してまいります。

#### (4) 自治体における会計年度任用職員等の不安定雇用の解消

- ① 2020年4月から「地方公務員法・地方自治法の一部改正」に伴う会計年度任用職員制度がスタートしたが、一時金(2.55月未満)や昇給(4号俸未満)、諸手当、休暇制度の整備など、常勤職員との均衡・権衡といった法改正の趣旨を十分に踏まえた処遇となっていないことから、同一自治体における常勤職員と同様の改善を図ること。特に、国の非常勤職員に支給されている勤勉手当を会計年度任用職員にも支給すること。

【回答】（総務部行政監理室 担当）

会計年度任用職員制度については、令和3年度より事務職員の初任給の引き上げを行いました。引き続き、職務内容や職責などに応じ、正規職員等の水準と均衡を図りながら適切な運用となるよう努めてまいります。

- ② 本来、常勤職員が行うべき業務について、現在、会計年度任用職員が担っている場合は、常勤職員としての職の配置・増員と、現に業務を担っている会計年度任用職員を常勤職員に移行すること。

【回答】（総務部行政監理室 担当）

恒常的業務については、正規職員の配置に努めてまいります。

- ③ 短時間の会計年度任用職員のうち約4人に1人が週35時間以上勤務となっている。財政上の制約を理由とした合理的な理由なく短い勤務時間を設定することは、法改正の趣旨に沿わないことから、業務実態や時間外勤務の状況等も考慮し、少なくとも週所定35時間以上勤務の会計年度任用職員については、フルタイムに切り替えること。

団体名：連合北海道胆振地域協議会、連合北海道苫小牧地区連合

回答日：令和4年3月9日

【回答】（総務部行政監理室 担当）

国の制度等を踏まえ、適切に対応してまいります。

- ④ 会計年度任用職員の再度の任用に関して、任用の回数や年数が一定数に達していることのみを捉えて、一律に応募要件に制限を設けることは、平等取り扱いの原則などから避けるべきものであり、現在、再度の任用に上限を設けている場合は、その撤廃を行うこと。

【回答】（総務部行政監理室 担当）

国の制度等を踏まえ、適切に対応してまいります。

- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の拡大による、学校の休校や公共施設の閉館等を余儀なくされる場合も、業務内容や勤務場所、勤務方法の変更といった柔軟な対応によって引き続き業務に従事させるなど、会計年度任用職員等の働く場を確保すること。やむを得ず休業させる場合であっても給与の全額を休業手当等として支給すること。

【回答】（総務部行政監理室 担当）

業務内容の変更等に努めるとともに、有給の特別休暇である感染症拡大防止休暇の取得を勧奨してまいります。

- ⑥ 会計年度任用職員の処遇改善に必要となる財源確保に向けて、引き続き、国への働きかけを強めること。

【回答】（財政部財政課 担当）

会計年度任用職員制度の趣旨に沿って適正に対応してまいります。

## 2. 誰も取り残さない共生社会をめざす町づくりの推進

### (1) 災害時における支援体制の整備

- ① 市町村の防災会議へ女性委員の参画を推進し、「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を踏まえ、平時から応援・受援に向けた様々な

団体名：連合北海道胆振地域協議会、連合北海道苫小牧地区連合  
回答日：令和4年3月9日

**視点からの支援体制を整備すること。**

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

防災対策における女性の視点は大変重要なことから、本市の防災会議構成員に新たに2名の女性委員を増員するなど、女性の参画を進めているところでございます。

また、災害時の受援体制についても重要と認識しており、地域防災計画への受援に係る組織体制の追記や、災害時の事務分掌に受援班を設けるなど、受援体制の構築を進めておりますが、引き続き訓練や研修の実施により体制強化に努めてまいります。

- ② 高齢者、障がい者、子ども、疾患のある人など要配慮者に対する移動手手段の確保等を含む実効ある個別支援計画を策定する。外国人の防災対策に関しては、避難訓練時のアナウンスや被災時の避難場所の案内における多言語対応や平易な日本語等、情報伝達を支援する体制を整備すること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

外国人を含めた災害弱者である要配慮者への対応につきましては、これまでの災害対応を踏まえ、避難所運営マニュアルに明記し、周知を図ってきたところでございます。

今後は訓練等を通じてマニュアルの実効性を検証するとともに、必要に応じて見直しを図り、実態に沿った要配慮者支援の体制強化につなげてまいります。

- ③ 避難所開設訓練等を通じて得られた知見は、防災・避難計画等へ反映し、常にブラッシュアップをはかること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

令和4年1月実施の避難所開設・運営訓練では、厳冬期という過酷な想定のもと、新たな課題の検証及び抽出を図ったところでございます。

本市におきましては、訓練を通じた課題を適宜計画に反映させており、この度の訓練の経験で得られた知見や参加者からの意見については、今後の各種計画・マニュアル等に反映させてまいります。

- ④ 避難所運営等には若年層を含めた女性が参画し、女性と男性のニーズ等の違いに配慮した取り組みや、性被害・性暴力の防止等、安全・安心の確保が図られるよう取り組みを強化すること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

避難所運営において、女性の参画は大変重要であることから、避難所運営マニュアルにおいて積極的な女性の参画のほか、防犯対策など女性目線での対策などを明記しているところでございます。

今後においても女性目線での避難所運営の重要性について、職員対象の研修はもちろんのこと、市民対象の出前講座などの機会を通じて周知を図り、取組の強化を図ってまいりたいと考えております。

（総合政策部協働・男女平等参画室）

本市におきましては、平常時からの取組として令和3年4月から配偶者暴力相談支援センターを設置し、女性等が受ける暴力への対策を強化するとともに、毎年11月の「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせ、性暴力を含めた暴力の防止を根絶するための取組みとしまして、市内4つの公共施設等を暴力根絶のシンボルカラーであるパープルにライトアップする事業を実施するなど暴力の防止について取組を行って参ります。

- ⑤ 被災地や避難所における感染症疾患の拡大を防止する観点から、様々な災害時に対応する感染症抑制の知見や経験を普及し、避難所の数の確保、換気装置の整備など、平時から対策を講じること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

避難所における感染症対策は必須であると認識していることから、通常よりもより多くの避難所を開設して収容スペースを確保するとともに、住民の避難行動においても、指定避難所への避難の他に、安全が確保できる場合には、在宅避難や親せき、知人宅等への避難といったいわゆる分散避難についても市民周知を図り、避難所の3密防止に努めてきたところです。

また、避難所運営マニュアルにおいて、感染症対策として施設の消毒や換気についても定期的に行うことを明記しているほか、避難所担当職員を対象とした研修を行うなど避難所運営における感染症対策の強化を進めております。

- ⑥ 避難所における被災者の健康状態を維持するため、マスク、消毒用エタノールなど消毒剤、総合感冒薬、うがい薬等の分散備蓄体制を構築し、衛生環境を保持すること。併せて、乳幼児の健康状態を確保するために特に必要となるミルク、アレルギー食、清潔な環境などの確保に十分配慮した避難体制を構築すること。

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

新型コロナウイルス感染症への対応など、避難所における感染症対策の必要性から、本市では、令和2年度に各指定避難所にマスクや消毒液などを整備しております。

また、乳幼児の避難者を想定した備蓄品についても、苫小牧市災害時備蓄計画の中で備蓄品目や備蓄目標を個別具体的に設定し、整備を進めているところでございます。

## (2) 仕事と治療・育児・介護等の両立と感染症への対応

- ① 仕事と介護を両立し安心して生活できるよう、地域包括支援センターの機能と役割を強化し、地域支援事業を確実に実施するとともに、任意事業である介護給付費適正化事業、家族介護支援事業に積極的に取り組むこと。

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

地域包括支援センターの機能強化として、今年度、事務員の配置を増加し、専門職の相談支援体制整備に努めております。

家族介護支援事業としては、在宅介護に必要な知識の提供と家族介護者同士の支え合いの場となるよう在宅介護家族講座に取り組んでおります。

- ② 単身者を含む要介護者の在宅生活と家族の就労生活に影響を及ぼさないよう、生活援助中心型の訪問介護サービスについて、画一的な運用で一律に利用回数を制限しないこと。また、介護離職等を防ぐには、ヤングケアラーを含むケアラー（家族介護者）への支援が欠かさないことから、ケアラーが孤立・疲弊しないよう支援体制を構築すること。

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

地域における高齢者の在宅生活を支えるにあたり、介護を行う家族に対する支援も重要と考えております。地域包括支援センターでは、高齢者の相談支援を行う際、高齢者を介護する者に対しても介護に関する情報や知識・技術の提供等、相談支援を実施しており、家族の就労生活が継続できるよう努めております。

- ③ 道が推進する骨髄バンクドナー登録の拡大や、骨髄提供者の休暇取得を支援するため、ドナー提供者の勤務先に対する助成制度などを策定する。（2021.12現在 全国の44都府県824自治体で策定済）併せて、貴自治体においても非正規職員を含めた休暇制度を創設すること。

【回答】（総務部行政監理室 担当）

特別休暇制度において非正規職員を含めた職員が利用できるドナー休暇を導入しておりますが、国の制度等を踏まえ、今後も適切な対応に努めてまいります。

- ④ 新型コロナウイルス感染症が発症した場合の施設への応援体制、介護職員の応援派遣など、介護崩壊しないシステムの構築に取り組むこと。

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

現在、北海道では、新型コロナウイルス感染症発生により社会福祉施設等の複数の介護職員が感染し、介護職員が不足した場合に、他の社会福祉施設等から当該社会福祉施設に職員を派遣する介護職員等派遣事業に取り組んでおり、本市も北海道と連携して対応しております。また、本市の社会福祉施設で集団感染が発生した場合については、利用者の健康管理、生活介護等の維持の支援、施設における感染拡大防止に向けた対応など、北海道や保健所と共に対応してまいります。

- ⑤ 新型コロナ陽性者はもちろん、医療・介護従事者をはじめエッセンシャルワーカーへの不当な差別や偏見、誹謗中傷をなくすため、域内のあらゆる企業・団体等と連携して啓発活動に取り組むこと。

【回答】（健康こども部健康支援課 担当）

陽性者の方を含め、エッセンシャルワーカー等への不当な差別や偏見、誹謗中傷をなくすため、広報等を通して啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

### (3) 若者や女性も活躍するジェンダー平等な町づくりへの取り組み

- ① 女性や若者等の移住・定着推進や、若者や子育て世代が住み慣れた町を離れずに学び暮らせるように、奨学金返済補助制度や就労応援金、移住支度金などを整

団体名：連合北海道胆振地域協議会、連合北海道苫小牧地区連合

回答日：令和4年3月9日

備する。

【回答】（総合政策部政策推進課 担当）

本市では、若者の市外流出を抑制するために、平成31年度から、「奨学ローン返済助成制度」及び「教育ローン利子補給制度」を実施しています。

令和2年度からは、奨学ローン返済助成制度の対象に道内大学も加えるなど、ニーズに応じて対象を拡大しています。

今後も申込件数や効果を検証していく中で、対象の拡大も検討してまいりたいと考えています。

また、移住支援金として、東京圏にお住まいの方が移住し、居住要件や就業要件を満たした場合に最大100万円を交付する「苫小牧市U I Jターン就業支援事業」や、移住ガイドを利用後に移住し、市内事業所に就業した世帯へ5万円を交付する「オーダーメイド移住支援金」を実施しているところです。

- ② 国の第5次男女共同参画基本計画に定められた自治体における男女共同参画計画を策定し、男性は仕事、女性は育児・家事・介護などの固定的な性別役割分担意識等を解消し、地域におけるあらゆる分野における女性参画を推進すること。

【回答】（総合政策部協働・男女平等参画室 担当）

本市におきましては、平成30年度から10年間を計画期間とします苫小牧市男女平等基本計画（第3次）を策定し、男女平等参画を推進するために様々施策等を展開しております。令和3年度は、男女平等参画に関する市民及び企業の意識調査を実施しており、令和4年度は、これに基づき計画の見直しを行うことで、地域の現状に則した施策等を展開し、効果的に男女平等参画を推進して参ります。

- ③ コロナ禍において女性の失業者や休業者が急増し、若年者と女性の自殺者が増加したことから、行政や民間団体の連携のもと、困難を抱える女性や孤立する若者への食料支援や相談支援体制を早急に構築すること。

【回答】（福祉部総合福祉課 担当）

コロナ禍により、生活基盤が不安定だった方々が困窮状態に陥った事による相談が増えています。これまでも若年者や女性に限らず、地域住民が抱える複合的な課題に対し、生活困窮者自立支援制度だけでなく、自殺対策や若年者支援などの庁内関係部署のほか、若者サポートステーションなどの関係機関とも連携し、相談者の立場に寄

団体名：連合北海道胆振地域協議会、連合北海道苫小牧地区連合

回答日：令和4年3月9日

り添いながら解決に向けて取組んでおります。

また、食料支援に関しては、社会福祉協議会やフードバンクを活用するなど、関係機関とも連携し、対応しております。

今後も、多様で複雑化した課題を包括的に受け止める相談支援体制の強化に努めてまいります。

#### (4) 住民生活を支える地域公共交通の確保

- ① 交通のシビル・ミニマム（生活基盤最低保障基準）維持の観点から、改正「地域公共交通活性化再生法」を踏まえ、クロスセクター効果に着目した「地域公共交通計画」を策定し、まちづくりと一体となった公共交通の維持・確保を図ること。また、計画策定にあたっては、交通・運輸関係の労働組合や地域住民の参画を求めること。

#### 【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

市では、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、各交通事業者、交通運輸労働組合、町内会等を委員とする「苫小牧市公共交通協議会」を組織し、本協議会において、令和元年度から「苫小牧市地域公共交通計画」の策定作業を開始し、昨年6月に策定したところでございます。

今後につきましても、クロスセクター効果を踏まえながら、将来に向けた持続可能な公共交通ネットワークの形成、地域の移動手段の確保に努めてまいります。

- ② 鉄道を含む広域な交通ネットワークの確立に向けて、多様な交通モードの関係者や複数の市町村の参画による「地域公共交通計画」の策定に取り組むこと。

#### 【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

「苫小牧市地域公共交通計画」の策定にあたりましては、「苫小牧市公共交通協議会」の委員として、市内外を運行するバス事業者や鉄道事業者、タクシー事業者に参画していただき、協議を行いながら、昨年6月に策定したところでございます。

広域交通ネットワークの確立に向けては、引き続き、近隣の自治体と連携を図りながら、本計画における公共交通利用促進などの取組を行ってまいります。

- ③ 新型コロナウイルスの感染拡大に対応して、地域の交通事業者が十分な感染防止対策を講ずることが出来るよう、継続的な支援に取り組むこと。

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

公共交通事業者につきましては、依然として新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少が続き、大変厳しい経営状況に置かれていることを市としても認識しており、これまで複数の支援を実施してまいりました。

今後につきましては、公共交通のみならず、他の業種においても同様に厳しい状況であることから、国の交付金の動向などを注視しながら、市全体としての支援の方向性を見極める必要があると考えております。

### 3. 自治体財政の確立

- ① 地方の税収が厳しくなる一方で、地方の行政ニーズは引き続き新型コロナ感染症対策や高齢化にともなう社会保障対策などにより一層の多様化・増加が見込まれることから、地方の行政需要に対応した財源の安定的な確保にむけて、国への働きかけを強めること。

【回答】（財政部財政課 担当）

今後、さらに人口減少・少子高齢化が進み、地方財政は厳しい状況となる見通しであり、引き続き、地方の一般財源の確保が重要と考えますので、全国市長会等を通じ、財源の確保・充実について国に要望してまいります。

- ② 新型コロナ感染症によって、公共サービスが社会生活に必要不可欠なものとして再認識された。市民の安全・安心の確保にむけて、持続可能な公共サービスを提供・拡充するため、公共サービスに対する財政的基盤の確保と、そのもとでの処遇改善・人員確保を一体的に取り組むこと。

【回答】（財政部財政課・総務部行政監理室 担当）

財政状況により市民サービスの低下とならないよう、健全な財政運営と財政基盤の強化に努め、持続可能な公共サービスの提供に向け、今後も引き続き職員の処遇改善や必要な人員の確保に取り組んでまいります。